第 115 回

2018年４月１日～2019年３月31日

定時株主総会招集ご通知

日 時

2019年６月27日（木曜日）
午前10時

場 所

神戸市東灘区住吉浜町19番地の５
当社本社　３階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議決権行使期限：2019年６月26日（水曜日）午後５時30分

目 次

招集ご通知…… P. 1
事業報告…… P. 2
計算書類等…… P.13
監査報告…… P.30
株主総会参考書類…… P.33

議　　案

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役８名選任の件

議決権行使のお願い

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。ぜひとも議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

株主総会に当日ご出席いただく場合



議決権行使書用紙を会場受付へ提出

書面（議決権行使書）による議決権行使の場合



各議案に対する賛否を表示のうえ返送

日和産業株式会社

証券コード　2055

証券コード2055
2019年６月７日

株　主　各　位

神戸市東灘区住吉浜町19番地の５
日 和 産 業 株 式 会 社
取締役社長　中　澤　敬　史

第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第115回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年６月26日（水曜日）午後５時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月27日（木曜日）午前10時
２．場　　所　神戸市東灘区住吉浜町19番地の５　当社本社３階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第115期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
２．会計監査人及び監査役会の第115期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎　事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nichiwasangyo.co.jp/）に掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、穏やかな回復基調にありますが、米中貿易摩擦や中国経済の減速、英国のEU離脱問題などの影響による企業業績への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移しております。

配合飼料業界におきましては、主原料である米国産とうもろこしは、南米産とうもろこしの不作の影響により高値で推移しました。副原料である大豆粕は、中国と米国の貿易摩擦の影響により高値で推移しました。

外国為替相場につきましては、英国のEU離脱問題等で前半は堅調に推移しましたが、後半は米国の好調な景気を背景に円安に進みました。

このような状況のなか、当社は2018年４月と７月、2019年１月に配合飼料価格の値上げを行い、2018年10月に値下げを行いました。

畜産物市況につきましては、鶏卵相場は生産量の拡大が続いたため低迷しており、鶏肉相場も若干軟調に推移しました。豚肉相場も秋以降の生産量の回復により軟調に推移し、牛肉相場は堅調に推移しております。

その結果、売上高は411億28百万円（前年同期比2.7％増）となりました。利益面につきましては、営業利益は３億８百万円（前年同期比59.4％減）となり、経常利益は４億26百万円（前年同期比49.6％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は２億54百万円（前年同期比51.5％減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

飼料事業

売上高は、397億36百万円（前年同期比3.0％増）となり、セグメント利益（営業利益）は10億５百万円（前年同期比4.2％増）となりました。

畜産事業

売上高は、13億92百万円（前年同期比3.8％減）となり、セグメント損失（営業損失）は１億20百万円（前年同期のセグメント利益（営業利益）は１億58百万円）となりました。

（セグメント別売上高）

区　　分	前連結会計年度	構成比	当連結会計年度	構成比	増減率
	百万円	%	百万円	%	%
飼料事業	38,583	96.4	39,736	96.6	3.0
畜産事業	1,446	3.6	1,392	3.4	△3.8
合計	40,030	100.0	41,128	100.0	2.7

⑵ 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中における設備投資は生産設備の更新等の10億94百万円であります。

この所要資金は自己資金でまかないました。

⑶ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、原材料価格や畜産物市況が不安定であることに加え、他社との競争も激しさを増していることから、引き続き厳しい状況です。

このような状況のもとで、当社グループといたしましては、原料調達の多様化を促進し、新製品の開発と販売の強化を図り、固定費や生産コストの削減に注力することで業績の向上に努めてまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 112 期 (2016年３月期)	第 113 期 (2017年３月期)	第 114 期 (2018年３月期)	第 115 期 (2019年３月期)
売上高(百万円)	46,504	41,054	40,030	41,128
経常利益(百万円)	822	805	845	426
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	517	324	525	254
１株当たり当期純利益(円)	26.80	16.80	27.19	13.17
総資産(百万円)	26,972	26,918	27,900	28,381
純資産(百万円)	16,496	16,827	17,296	17,449
１株当たり純資産(円)	854.15	871.31	895.63	903.57

(注)　１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、１株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東和畜産株式会社	50百万円	100%	子豚の生産、肉豚の肥育販売

(6) 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

配合飼料の製造・販売並びに畜産物の生産・販売等を行っております。

⑺ **主要な営業所及び工場**（2019年３月31日現在）

① 当社

本社	兵庫県神戸市
神戸工場	兵庫県神戸市
三原工場	広島県三原市
鹿児島工場	鹿児島県鹿児島市
八戸工場	青森県八戸市
坂出工場	香川県坂出市
長崎営業所	長崎県島原市

② 子会社

東和畜産株式会社	鹿児島県鹿児島市

⑻ **従業員の状況**（2019年３月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
196名	2名増

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員51名は含まれておりません。

⑼ **主要な借入先**（2019年３月31日現在）

借入先	借入金額
	百万円
株式会社三井住友銀行	690
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	686
兵庫県信用農業協同組合連合会	675
農林中央金庫	580

2．会社の株式に関する事項（2019年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　79,591,000株

⑵ **発行済株式の総数**　20,830,825株（自己株式1,518,735株を含む）

⑶ **株主数**　1,929名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
豊田通商株式会社	1,362千株	7.05%
東北グレーンターミナル株式会社	1,153	5.97
株式会社カーギルジャパン	1,000	5.18
株式会社みなと銀行	963	4.99
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	923	4.78
株式会社三井住友銀行	923	4.78
INTERACTIVE BROKERS LLC	899	4.66
兵庫県信用農業協同組合連合会	849	4.40
三井住友海上火災保険株式会社	827	4.28
佐藤産業株式会社	535	2.77

（注）１．千株未満は切り捨てて表示しております。
２．持株比率は自己株式（1,518,735株）を控除して算出しております。

3．会社役員に関する事項（2019年３月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中橋正敏	取締役会長（代表取締役）	
中澤敬史	取締役社長（代表取締役）	
中橋太一郎	専務取締役（営業本部長）	
古本洋一	取締役（生産本部長・鹿児島工場長）	
松本幸久	取締役（三原工場長）	
安井秀夫	取締役（管理本部長・総務部長）	
奥濱良明	取締役	大和化成株式会社代表取締役社長
河崎司郎	取締役	
脇村常雄	常勤監査役	
小阪田興一	監査役	
小山一郎	監査役	豊田通商株式会社大阪食料部部長

（注）１．取締役安井秀夫氏は2018年６月28日開催の第114回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

２．監査役小山一郎氏は2018年６月28日開催の第114回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

３．平方宏明氏は2018年６月28日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任されました。なお、退任時における担当は総務部長でありました。

４．永仮建裕氏は2018年６月28日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任されました。

５．取締役奥濱良明氏及び取締役河崎司郎氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

６．監査役小阪田興一氏及び監査役小山一郎氏は、社外監査役であります。なお、当社は監査役小阪田興一氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

７．常勤監査役脇村常雄氏は、当社において総務部に長年在籍し、2001年６月から2008年５月まで取締役として経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

８．当事業年度中の取締役及び監査役の地位及び担当の異動は、次のとおりであります。

・専務取締役（管理本部長）中橋太一郎氏は、2018年６月28日付にて専務取締役（営業本部長）に就任いたしました。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役　　８名　112百万円（うち、社外取締役１名　３百万円）
監査役　　２名　 11百万円（うち、社外監査役１名　０百万円）

（注）１．社外取締役２名のうち１名、社外監査役２名のうち１名及び退任した社外監査役１名については報酬を支払っておりません。

２．取締役の報酬等の総額には、2018年６月28日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって退任されました取締役１名の在任中の報酬等の額が含まれております。

⑶ 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	奥濱良明	大和化成株式会社代表取締役社長	取引先
取締役	河崎司郎	—	—
監査役	小阪田興一	—	—
監査役	小山一郎	豊田通商株式会社大阪食料部部長	取引先

当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	奥濱良明	当事業年度に開催された取締役会５回のうち４回に出席し、企業経営の実務に関して発言を行っております。
取締役	河崎司郎	当事業年度に開催された取締役会５回全てに出席し、企業経営の実務に関して発言を行っております。
監査役	小阪田興一	当事業年度に開催された取締役会５回全てに出席し、また、監査役会５回全てに出席し、企業経営の実務に関して発言を行っております。
監査役	小山一郎	就任後開催の取締役会４回全てに出席し、また、就任後開催の監査役会４回全てに出席し、主に商社における長年の経験及び知識から発言を行っております。

⑷ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項及び当社の定款に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

4．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（注）当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年７月１日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

⑵ 会計監査人に対する報酬等の額

区　　分	報 酬 等 の 額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑷ 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人と会社法第427条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

5．会社の体制及び方針に関する事項

⑴ 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法並びに会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」について以下のとおり基本方針を定めております。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、当社及び子会社の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に当社及び子会社の役職員教育を行う。総務部は、当社及び子会社のコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義ある行為等について、当社及び子会社の役職員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は総務部が行う。また、各部署の所管業務に付随するリスク管理は各々担当部署が行う。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社にそれぞれの責任を負う者を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えるとともに、総務部はこれらを横断的に管理し、子会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。

⑥ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社は、経営上の重要事項を取締役会に報告するものとする。子会社において企業行動に関する重要な法令違反が発生した場合にも、速やかに報告するものとする。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助する組織を総務部とする。監査役から補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と協議し配置する。

⑧　前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の異動及び懲戒については、監査役会の意見を尊重するものとする。監査役の当該使用人に対する指示を不当に制限してはならず、また当該使用人は監査役の指示に従わなければならない。

⑨　取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等は、会社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実及び法令に違反する重大な事実が発生した場合にはその事実、並びにホットラインによる通報があった場合にはその内容を、速やかに監査役に報告する。

⑩　前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の役職員が通報窓口や監査役等への報告を行った場合に、当該報告をしたことを理由にしてその役職員に対して不利な扱いを行うことを禁止する。

⑪　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

監査役が当社に対し職務の執行について生じた費用または債務の処理の請求をしたときには、必要でないと認められた場合を除き速やかに当該費用の支払い等の処理を行う。

⑫　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、効率的かつ効果的な監査を行うために、当社及び子会社の社長並びに会計監査人と情報の交換を含む緊密な協力関係を維持するとともに、必要に応じて独自に弁護士や公認会計士等の外部専門家の支援を受けることができる。

⑬　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対する基本方針に従い、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を持たない。また、不当要求に対しては法的措置をとる等組織全体で断固として拒絶し、いかなる理由であれ、資金提供及び便宜供与を行わない。統括する部署を総務部とし、企業防衛対策協議会に出席して情報交換・情報収集を行い、役職員に周知する。

⑵ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

① **コンプライアンス**

役職員に対し社内研修や会議を通じてコンプライアンス規程の内容の周知徹底を図ることにより法令を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、内部通報の制度についても役職員に対する周知を行っております。

② **リスク管理**

毎月の各拠点からの報告をもとに企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策について検討し、情報の共有を行っております。

③ **内部監査体制**

内部監査部門が作成した監査計画に基づき、内部監査を実施しております。

④ **監査役の職務の執行**

監査役会の他、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人との間で情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。また、常勤監査役は重要会議に出席し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。

（注）　本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**21,787,573**	**流動負債**	**10,823,595**
現金及び預金	9,112,531	支払手形及び買掛金	5,248,410
受取手形及び売掛金	9,926,891	短期借入金	4,269,000
商品及び製品	172,197	未払金	737,464
仕掛品	343,880	未払法人税等	59,275
原材料及び貯蔵品	2,056,136	未払消費税等	10,630
その他	320,787	賞与引当金	100,841
貸倒引当金	△144,851	その他	397,973
固定資産	**6,593,952**	**固定負債**	**108,167**
有形固定資産	**4,484,906**	長期未払金	84,240
建物及び構築物	995,083	退職給付に係る負債	23,927
機械装置及び運搬具	1,076,649	**負債合計**	**10,931,763**
工具、器具及び備品	158,122	**(純資産の部)**	
土地	1,582,691	**株主資本**	**17,219,875**
建設仮勘定	672,360	**資本金**	**2,011,689**
無形固定資産	**11,324**	**資本剰余金**	**1,904,186**
投資その他の資産	**2,097,721**	**利益剰余金**	**13,599,760**
投資有価証券	530,595	**自己株式**	**△295,760**
長期貸付金	1,675,095	**その他の包括利益累計額**	**229,888**
破産更生債権等	1,429,426	**その他有価証券評価差額金**	**224,926**
繰延税金資産	215,364	**繰延ヘッジ損益**	**4,961**
退職給付に係る資産	7,059	**純資産合計**	**17,449,763**
その他	42,986		
貸倒引当金	△1,802,806		
資産合計	**28,381,526**	**負債及び純資産合計**	**28,381,526**

連結損益計算書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**41,128,950**
売上原価		**38,248,625**
売上総利益		**2,880,324**
販売費及び一般管理費		**2,571,706**
営業利益		**308,617**
営業外収益		
受取利息	29,498	
受取配当金	15,331	
売電収入	49,598	
為替差益	44,032	
受取保険金	41,690	
受取賃貸料	17,349	
その他	69,410	266,911
営業外費用		
支払利息	58,461	
売電費用	37,899	
支払手数料	35,242	
その他	17,689	149,293
経常利益		**426,235**
税金等調整前当期純利益		**426,235**
法人税、住民税及び事業税	36,953	
法人税等調整額	134,853	171,807
当期純利益		**254,428**
親会社株主に帰属する当期純利益		**254,428**

連結株主資本等変動計算書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,011,689	1,904,186	13,441,893	△295,754	17,062,013
当期変動額					
剰余金の配当			△96,560		△96,560
親会社株主に帰属する当期純利益			254,428		254,428
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	157,867	△5	157,862
当期末残高	2,011,689	1,904,186	13,599,760	△295,760	17,219,875

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	245,901	△11,455	234,446	17,296,459
当期変動額				
剰余金の配当				△96,560
親会社株主に帰属する当期純利益				254,428
自己株式の取得				△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,974	16,416	△4,558	△4,558
当期変動額合計	△20,974	16,416	△4,558	153,304
当期末残高	224,926	4,961	229,888	17,449,763

連 結 注 記 表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社　１社　東和畜産株式会社

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称

みちのく飼料株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4．会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。
デリバティブ	時価法によっております。
たな卸資産	主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	主として定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　５～50年 機械装置及び運搬具　２～20年
無形固定資産	定額法によっております。ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑷ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑸ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、為替予約が付されている外貨建債務については振当処理を行っております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段　為替予約 ヘッジ対象　外貨建債務等
ヘッジ方針	ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

⑹ 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．投資有価証券に含まれる関連会社株式　31,200千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　17,477,172千円

3．国庫補助金による有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額

建物及び構築物	41,568千円
機械装置及び運搬具	231,942千円

4．保証債務

金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

5,000千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数　普通株式　20,830,825株

2．剰余金の配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日定時株主総会	普通株式	96,560	5.00	2018年3月31日	2018年6月29日

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,560	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金、長期貸付金に係る取引先の信用リスクは、社内規定に基づいてリスク低減を図っております。破産更生債権等に係る取引先の信用リスクは、十分な貸倒引当金を計上しております。投資有価証券は、すべてが株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。支払手形及び買掛金は、すべてが１年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であります。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

2．金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（※２）	時価（※２）	差額
⑴ 現金及び預金	9,112,531	9,112,531	―
⑵ 受取手形及び売掛金	9,926,891	9,926,891	―
⑶ 投資有価証券			
その他有価証券	487,895	487,895	―
⑷ 長期貸付金	1,675,095		
貸倒引当金（※１）	△381,401		
	1,293,694	1,297,875	4,181
⑸ 破産更生債権等	1,429,426		
貸倒引当金（※１）	△1,421,405		
	8,021	8,021	―
⑹ 支払手形及び買掛金	(5,248,410)	(5,248,410)	―
⑺ 短期借入金	(4,269,000)	(4,269,000)	―
⑻ デリバティブ取引	7,149	7,149	―

（※１）個別及び一括で計上している貸倒引当金を控除しております。

（※２）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴　現金及び預金、並びに⑵　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

⑷　長期貸付金

これらの時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を国債利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑸　破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額からの現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑹　支払手形及び買掛金、並びに⑺　短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑻　デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

（上記⑹参照）

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額42,700千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶　投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　903円57銭

２．１株当たり当期純利益　13円17銭

（その他の注記）

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**21,451,378**	**流動負債**	**10,782,532**
現金及び預金	9,057,302	支払手形	6,124
受取手形	2,112,329	買掛金	5,235,300
売掛金	7,952,749	短期借入金	4,269,000
商品及び製品	172,197	未払金	709,027
原材料及び貯蔵品	2,041,112	未払法人税等	58,893
その他	262,687	賞与引当金	96,960
貸倒引当金	△147,000	その他	407,226
固定資産	**6,897,454**	**固定負債**	**84,240**
有形固定資産	**3,609,383**	長期未払金	84,240
建物	609,879	**負債合計**	**10,866,772**
構築物	203,075	**(純資産の部)**	
機械及び装置	1,042,420	**株主資本**	**17,252,172**
車両運搬具	18,018	**資本金**	**2,011,689**
工具、器具及び備品	151,920	**資本剰余金**	**1,904,186**
土地	1,401,678	資本準備金	1,904,186
建設仮勘定	182,390	**利益剰余金**	**13,632,057**
無形固定資産	**10,996**	利益準備金	410,680
投資その他の資産	**3,277,074**	その他利益剰余金	13,221,376
投資有価証券	499,395	退職給与基金	442,664
関係会社株式	81,200	配当準備積立金	1,000
出資金	4,860	価格変動準備金	42,000
長期貸付金	1,675,095	固定資産圧縮積立金	13,273
関係会社長期貸付金	1,142,435	別途積立金	9,753,130
破産更生債権等	1,429,426	繰越利益剰余金	2,969,309
前払年金費用	7,059	**自己株式**	**△295,760**
繰延税金資産	205,800	**評価・換算差額等**	**229,888**
その他	34,609	**その他有価証券評価差額金**	**224,926**
貸倒引当金	△1,802,806	**繰延ヘッジ損益**	**4,961**
資産合計	**28,348,833**	**純資産合計**	**17,482,060**
		負債及び純資産合計	**28,348,833**

損 益 計 算 書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**40,574,944**
売上原価		**37,612,215**
売上総利益		**2,962,729**
販売費及び一般管理費		**2,517,233**
営業利益		**445,496**
営業外収益		
受取利息	40,111	
受取配当金	15,331	
売電収入	49,598	
為替差益	44,032	
受取保険金	41,690	
受取賃貸料	17,349	
その他	65,078	273,192
営業外費用		
支払利息	58,461	
売電費用	37,899	
支払手数料	35,242	
その他	17,537	149,141
経常利益		**569,546**
特別利益		
事業譲渡益	59,911	59,911
税引前当期純利益		**629,458**
法人税、住民税及び事業税	36,415	
法人税等調整額	139,727	176,142
当期純利益		**453,315**

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					退職給与基金	配当準備積立金
当期首残高	2,011,689	1,904,186	1,904,186	410,680	442,664	1,000
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—
当期末残高	2,011,689	1,904,186	1,904,186	410,680	442,664	1,000

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	価格変動準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	42,000	14,062	9,753,130	2,611,764	13,275,302
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		△789		789	—
剰余金の配当				△96,560	△96,560
当期純利益				453,315	453,315
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△789	—	357,544	356,755
当期末残高	42,000	13,273	9,753,130	2,969,309	13,632,057

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△295,754	16,895,422	245,901	△11,455	234,446	17,129,869
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△96,560				△96,560
当期純利益		453,315				453,315
自己株式の取得	△5	△5				△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△20,974	16,416	△4,558	△4,558
当期変動額合計	△5	356,749	△20,974	16,416	△4,558	352,191
当期末残高	△295,760	17,252,172	224,926	4,961	229,888	17,482,060

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。
デリバティブ	時価法によっております。
たな卸資産	先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、構築物　５～50年 機械及び装置、車両運搬具　２～20年
無形固定資産	定額法によっております。ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過している場合には、超過額を前払年金費用として計上しております。

4．ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、為替予約が付されている外貨建債務については振当処理を行っております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段　為替予約 ヘッジ対象　外貨建債務等
ヘッジ方針	ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

5．消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

（貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額　16,947,530千円

2．国庫補助金による有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額

建物	41,568千円
機械及び装置	231,942千円

3．保証債務

金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

5,000千円

4．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	89,826千円
関係会社に対する短期金銭債務	11,290千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引	546,521千円
営業取引以外の取引	495,989千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	1,518,717	18	—	1,518,735

（注）　普通株式の増加18株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	596,640千円
賞与引当金	29,669千円
減損損失	62,630千円
長期未払金	25,777千円
未払費用	4,475千円
投資有価証券評価損	24,139千円
法人税額特別控除	17,481千円
繰越欠損金	2,300千円
その他	65,228千円
繰延税金資産小計	828,343千円
評価性引当額	△515,776千円
繰延税金資産合計	312,566千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△64,392千円
前払飼料安定基金	△29,361千円
固定資産圧縮積立金	△5,852千円
その他	△7,159千円
繰延税金負債合計	△106,765千円
繰延税金資産の純額	205,800千円

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等　　（単位：千円）

種　類	会社等の名　称	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（注３）	科目	期末残高
子会社	東和畜産株式会社	所有直接100%	飼料の販売	事業譲渡（注1） 譲渡資産合計 譲渡対価 事業譲渡益	 407,723 467,635 59,911	 － － －	 － － －
				資金の貸付（注2）	1,032,435	関係会社長期貸付金	1,142,435

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）　事業譲渡については、親会社の方針に基づいて畜産事業を譲渡したものであり、不動産鑑定士の鑑定価額等に基づき決定しております。

（注２）　資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

（注３）　取引金額には消費税を含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　905円24銭

２．１株当たり当期純利益　　23円47銭

（その他の注記）

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月23日

日和産業株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　市　裕　之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内　田　　聡　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日和産業株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日和産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月23日

日和産業株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　市　裕　之　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内　田　　聡　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日和産業株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月27日

日和産業株式会社　監査役会

常勤監査役　脇　村　常　雄　㊞

監　査　役　小阪田　興　一　㊞

監　査　役　小　山　一　郎　㊞

（注）　監査役小阪田興一及び監査役小山一郎は、社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、継続的な安定配当を基本方針として当事業年度の業績と今後の見通し等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類
　　金銭

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金５円　総額96,560,450円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　2019年６月28日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役８名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	中橋 正敏（なかはし まさとし） （1945年12月６日生）	1973年６月　当社入社 1985年８月　当社取締役総務部長 1993年６月　当社常務取締役総務部長 1997年６月　当社専務取締役 1999年６月　当社取締役社長（代表取締役） 2017年６月　当社取締役会長（代表取締役） 現在に至る	411,264株
	取締役候補者とした理由 1985年に当社取締役に就任後、1999年から取締役社長（代表取締役）、2017年からは取締役会長（代表取締役）を務めており、当社における経営全般の管理・監督に携わってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができると判断いたしました。		
2	中澤 敬史（なかざわ たかふみ） （1955年３月24日生）	1977年４月　当社入社 2002年６月　当社執行役員八戸工場長 2003年６月　当社取締役八戸工場長 2011年６月　当社常務取締役八戸工場長 2013年６月　当社常務取締役営業本部長・八戸工場長 2016年６月　当社取締役副社長（代表取締役）・営業本部長・八戸工場長 2017年６月　当社取締役社長（代表取締役） 現在に至る	20,000株
	取締役候補者とした理由 2003年に当社取締役に就任後、八戸工場長として工場経営の一翼を担い、2013年から営業本部長として当社における営業全般の管理・監督を行ってまいりました。2016年から取締役副社長（代表取締役）、2017年からは取締役社長（代表取締役）として、経営全般の管理・監督に携わってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができると判断いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
3	中橋 太一郎 （1979年1月6日生）	2007年4月　当社入社 2008年5月　当社執行役員管理本部長 2011年6月　当社取締役管理本部長 2017年6月　当社専務取締役管理本部長 2018年6月　当社専務取締役営業本部長 現在に至る	24,100株
	取締役候補者とした理由 2011年に当社取締役に就任後、管理本部長として当社における管理部門全般の管理・監督を行い、2018年からは営業本部長として当社における営業全般の管理・監督に携わってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができると判断いたしました。		
4	古本 洋一 （1947年6月9日生）	1971年4月　当社入社 1995年6月　当社鹿児島工場長 2005年6月　当社執行役員鹿児島工場長 2006年6月　当社取締役生産本部長・鹿児島工場長 現在に至る	2,000株
	取締役候補者とした理由 2006年に当社取締役に就任後、生産本部長として当社における生産設備全般の管理・監督に携わってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができると判断いたしました。		
5	松本 幸久 （1952年8月1日生）	1975年4月　当社入社 2009年3月　当社執行役員三原工場長 2013年6月　当社取締役三原工場長 現在に至る	3,000株
	取締役候補者とした理由 2013年に当社取締役に就任後、三原工場長として当社の工場経営の一翼を担い、経営の管理・監督に携わってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができると判断いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
6	安井秀夫（やすい ひでお） （1956年３月14日生）	1978年４月　当社入社 2011年６月　当社執行役員管理本部副本部長 2018年６月　当社取締役管理本部長・総務部長 現在に至る	25,200株
	取締役候補者とした理由 2011年に当社執行役員に就任後、管理本部副本部長として、2018年に当社取締役に就任してからは管理本部長・総務部長として当社における管理部門全般の管理・監督に携わってまいりましたことから、取締役としての職務を適切に遂行することができると判断いたしました。		
7	奥濱良明（おくはま よしあき） （1935年９月27日生）	1963年12月　大和化成株式会社代表取締役社長 現在に至る 2014年６月　当社取締役 現在に至る	－
	取締役候補者とした理由 2014年に当社取締役に就任後、企業経営者としての長年の経験をもとに、当社の経営全般に対して有益かつ的確な助言をいただき、経営の管理・監督に携わっていただいております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
8	河崎司郎（かわさき しろう） （1953年12月29日生）	1976年４月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 2003年10月　株式会社ＵＦＪ銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）瓦町支店長 2006年１月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）瓦町支社長 2006年５月　新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2008年10月　新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）プリンシパル 2010年７月　同法人シニアプリンシパル 2016年６月　同法人マネージングディレクター 2017年６月　当社取締役 現在に至る	－
	取締役候補者とした理由 2017年に当社取締役に就任後、銀行並びに監査法人における幅広い実務の経験から、当社の経営全般に対して有益かつ的確な助言をいただき、経営の管理・監督に携わっていただいております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断いたしました。		

（注）１．取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
奥濱良明氏は、大和化成株式会社の代表取締役社長を務めており、同社と当社との間において原材料及び製品の仕入・販売等の関係があります。

２．奥濱良明氏及び河崎司郎氏は、社外取締役候補者であります。
奥濱良明氏の当社社外取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって５年となります。
河崎司郎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって２年となります。
なお、当社は奥濱良明氏及び河崎司郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

３．当社は、奥濱良明氏及び河崎司郎氏との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第１項に関する責任について、責任の限度額は法令で定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏の再選が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。

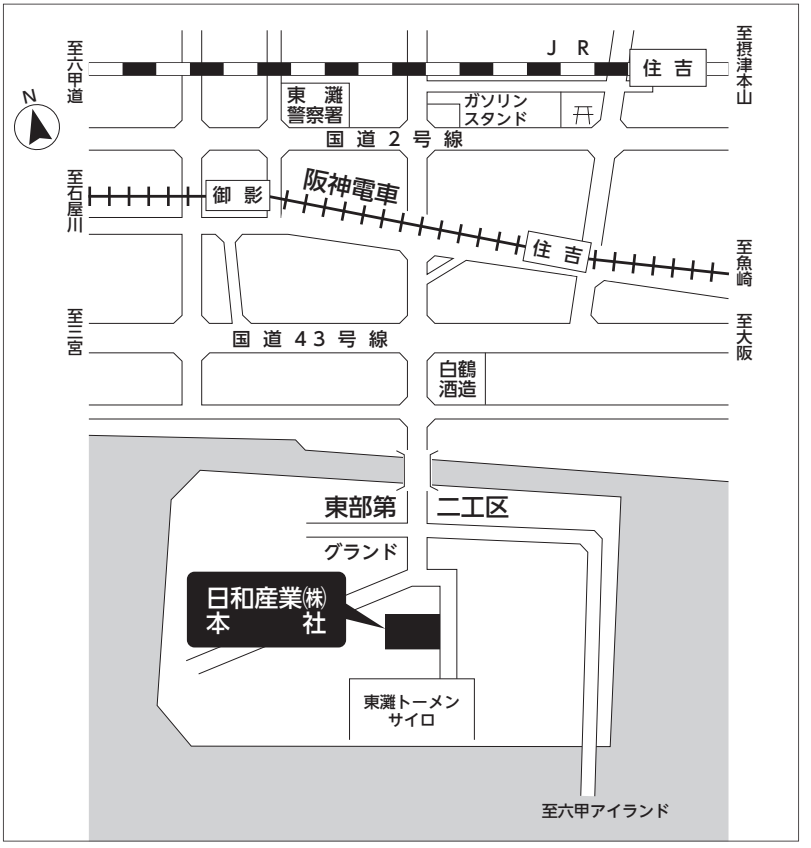
以上

MEMO

株主総会会場のご案内

会　場　神戸市東灘区住吉浜町19番地の５
日和産業株式会社　本社３階会議室

会場付近の略図



UD FONT 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。